

Alternative Systems Study Bulletin

第16巻第5号

(2008年12月10日)

世界恐慌の分析を目指して (第三回)

投機・信用資本主義の原理

第一章 資本主義の新しい段階としての投機・信用資本主義

第二章 投機・信用資本主義の原理

第三章 今後の研究課題

現場から

社会的企業促進に向けての聞き取り調査中間報告(第一回)

社会的企業とは何か? 西嶋 彰

後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中野私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-sbara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

世界恐慌の分析を目指して(第三回)

投機・信用資本主義の原理

解題

雑誌『情況』に掲載予定の原稿を掲載します。前半は本誌前号に掲載したものに若干手を入れました。6頁からの第三章が新しく書き加えたものです。

はじめに

本誌06年11・12月号に「信用資本主義論と価値形態論(上)」を発表してから2年が経過した。その論文の冒頭で私は、『信用資本主義』とは、金融資本を中核とした独占資本主義に代わる、資本主義の新たな段階規定である。』(『情況』06年11・12月号、193頁)と書いた。しかし当時はこれを問題意識として述べるにとどまり、そして主としてこの問題意識に到達した自らの信用論研究の歩みを記述することに終始した。

07年夏以来のサブプライム問題をきっかけとする世界金融恐慌の展開に刺激されつつ、恐慌そのものが、その進行過程で、現実の世界経済を分析して行っているその内容をキャッチする努力を続ける中で、この20年間考え続けてきた信用商品論や信用資本主義論のイメージが、自分の中で、漠然とした混沌状態から、突然焦点が定まってきたことを実感している。その像をここでまとめて提起し、皆さんの批判にさらすことにしたい。

第一章では、投機・信用資本主義段階の成立を歴史的に跡付ける。第二章では、投機・信用資本主義の原理を、利子生み資本の運動形態すらとらない架空資本の運動が、他人の資本を利用する信用資本家によって、投機取引として展開されていることを明らかにする。第三章では、今後の研究課題を提起し、読者に協働を呼びかける。

なお、第一章と第二章は、ホームページ(<http://www.office-ebara.org/>)の「バラキン雑記」に掲載したものに手をいれ、第三章は新たに書き加えた。

第一章 資本主義の新しい段階としての投機・信用資本主義

1. ドイツをモデルとした金融資本論

以前からの常識であるが、ヒルファーディングの『金融資本論』はドイツをモデルとしたもので、イギリスやアメリカの独占資本はヒルファーディングの理論では説明できないと言われてきた。実際多国籍企業をどのように位置づけるかについては、定説は形成されなかった。

周知のように、レーニンの『帝国主義論』もヒルファーディングの『金融資本論』を土台としており、それに対する代案として、自由貿易帝国主義論や、新植民地主義論が提起されたが、ソ連崩壊以降のグローバリゼーションを捉える理論は未形成であった。

グローバリゼーションが新自由主義と絡めて理解され、新自由主義の批判がハーヴ

エイ(『新自由主義』作品社、『ニューインペリアルイズム』青木書店)やジャン・ペイルヴァット(『世界を壊す金融資本主義』NTT出版)などによってなされ始める中で、ドイツをモデルにした金融資本主義論に代わる新たな世界資本主義の把握が模索し始められるに至っている。レーニンの段階論としての帝国主義論を継承しつつも新たな段階規定を行うべき時点が到来している。

2. 1929年の世界恐慌

アメリカの何人かのエコノミストが現在の危機を100年に一回、つまり歴史上なかったような危機だと捉え始めている。実際に1929年金融恐慌も今日の危機と比較すれば見事に等しいように見える。1929年金融恐慌についてのノンフィクション『ウォール街の崩壊』(トマス&モーガン著、講談社学術文庫)を読めば、当時の投機が現在の投機と比べればまだ子供っぽく、世界の金融市場に対する影響もたいしたことはなかったことが分かる。ただ金融恐慌が直ちに世界産業恐慌へと移行して、失業者の増大を生み、社会問題を引き起こしたという金融と産業とのつながりの点では、少し様相が異なっている。もちろん現在の金融危機がいつ世界産業恐慌に移行してもおかしくないが。

当時はイギリスの金融市場に比べ、アメリカの金融市場は規制がなく、投機家が株式市場でバブルを演出し、恐慌に至った。これを反省して、銀行と証券会社を分離する、グラス・スティーガル法で規制がかかった。ケインズも1936年に出版した『雇用・利子および貨幣の一般理論』で、「金利生活者の安楽死」を経済政策として考えた。ところが現在の新自由主義の理論的バックボーンとなったフリードマンは29年恐慌に対して通説とは全然別の総括を提起していた。

(注)フリードマンの説

フリードマンによれば、金融恐慌を悪化させ、世界恐慌へと転嫁させた原因は政府と連邦準備制度理事会の失敗にある、というもので、連邦準備制度理事会は「緊急通貨印刷機」(フリードマン『選択の自由』日本経済新聞社、122頁)となるべきだったというのである。いま世界の中央銀行はそのように振舞おうとしているが、その帰結はどうなるのだろうか。

3. 戦後の熱・冷戦体制

さて、資本主義の新たな段階規定を行おうとする限りで、第二次世界大戦後の歴史的過程を簡単に整理しておこう。東側は中国での毛沢東の勝利が大きく、民族解放戦争が激化した。熱戦から平和共存、冷戦への移行後、西側は福祉国家体制をとり、産業資本が中心となって経済成長を成し遂げた。ケインズが期待したインフレによる金利生活者の安楽死が実現した。国連、IMFの固定相場制、GATTによる自由貿易交渉、世界銀行による開発融資これらが戦後世界の枠組みであった。しかし、資本主義の不均衡発展の結果、70年代に入って、この枠組みに変化が現れた。

4. 70年代の変化

70年代には独占資本による過剰生産と石油輸出機構による原油値上げに直面し、経済成長は西側諸国では停滞し、不況に直面した。この時期に起きた大きな変化は、ア

アメリカが世界貨幣金の流出に対するドル防衛の措置として、金ドル交換停止を行ったことだった。これによって、IMF 固定相場制は崩壊し、試行錯誤のあと、外国為替市場は変動相場制へと移行した。外国為替市場でデリバティブ（金融派生商品）が登場するとともに、オイルマネーが蓄積しその還流が課題となってきた。

5. 80年代に新自由主義が政権を握る

新自由主義についてのハーヴェイの問題提起は、支配階級の側からしかけられた階級闘争と見るところにあった。イデオロギー支配のために大学、研究機関、マスコミを買収し、すべてを市場の競争に任せる市場原理主義と個人的自由主義、自己責任論を浸透させた結果、新自由主義のイデオロギーへの支持を、貧乏くじを引く側の民衆からも取り付けることができた。こうして80年代前後にイギリスではサッチャーが、アメリカではレーガンが新自由主義的政治を開始することになる。

あと見逃せないのは、世界単一の資本市場の成立である。80年代半ばに世界の金融市場がオンラインで結ばれ、銀行もディーリング（投機取引）で利益を稼ぐようになった。80年代末には日本は土地バブルを背景にして一瞬間だが世界の金融大国となるが、しかしすぐにアメリカとヨーロッパの連合で引きずりおろされる。ただ日本ではこれによって新自由主義的政治の導入が遅れ、小泉改革を待つことになる。

6. 90年代に投機・信用資本主義が成立

世界単一の資本市場が成立することによって、オイルマネー、年金基金、保険基金、各国の外貨準備などの過剰な貨幣資本が資本市場での投機に向かうようになった。アメリカではインフレを収束させて、金利生活者（投機家）の時代が始まり、お金にお金を生ませる、お金を働かせるといった投機への勧誘が始まった。

他人のお金を資本化する信用資本が投機によって増殖する時代が到来した。貯蓄から投資へ、を相合言葉とした投機・信用資本主義の段階が始まる。その結果、格差拡大が成長の条件となり、中国やインドなどの格差を持った国々が離陸を始めた。これは一時期に総中流化を実現した日本型とは異なる形での離陸であった。

7. 2000年代は、バブルから恐慌へ、投機・信用資本主義の停滞へ

ITバブルがはじけたあともアメリカは、金融の証券化で切り抜け、住宅バブルを演出したが、これが07年夏にサブプライム問題としてヨーロッパから金融機関の破綻が始まり、金融市場が不安定化し、株価の大幅下落が短期間に何度も引き起こされるようになった。以降金融資産の価値は継続的に暴落し、金融機関は経営危機に直面し、倒産が始まっている。公的資金の導入がなされ、また巨大企業も経営難に直面している。世界金融恐慌がこれまでなかったような規模で進行している。このような現状を的確に把握し、対策を提起できるような理論的裏づけについて一緒に考えたい。

第二章 投機・信用資本主義の原理

1. 信用資本とは何か

現在の金融市場でのプレーヤーは投資銀行、商業銀行、証券会社、年金基金、保険会社などの機関投資家、投資ファンド（ヘッジファンドやミューチュアルファンド）

であり、彼らが経済に対して大きな影響力を持っている。これらの資本家はみな他人のお金を現実資本に投資するのではなく、金融資産の売買に向けて、投機資本家となっている。マルクスは他人のお金で投機を行う資本、投機で資本蓄積をしているような資本を信用資本と呼んだ。彼らが売買しているものは金融資産（株式、社債、国債、消費者の債務証券、外国為替、など）であり、これらの信用商品は将来の利益に対する請求権であって、現実に産業に投下されている資本にたいする処分権は持たない。

金融資本は銀行と産業との癒着と定義されていたように、その本質は、利子生み資本であった。利子生み資本とは、貸付けたお金が産業などの現実資本に投下される資本の形態である。他人のお金それ自体を投機資本化する信用資本は現実資本に投資されるわけではないので、利子生み資本の形態すらとっていない。

（注）マルクスの信用資本論

マルクスは資本論第三巻、32章で信用資本という概念を登場させている。

「一方では、生産的資本家の資本は彼自身によって『貯蓄』されるのではなくて、彼は自分の資本の大きさに比例して他人の貯蓄を自由にするのであり、他方では、貨幣資本家は他人の貯蓄を自分の『資本』にし、また、再生産的資本家たちが互いに与え合う信用や公衆が彼らに与える信用を自分の私的な致富源泉にするのである。資本は節約と労働との生みの子だという資本主義的システムの最後の幻想も、これでだめになってしまう。利潤が他人の労働の取得であるばかりではなくて、この他人の労働を搾取するための資本も『他人の』所有物からなっているのであって、この他人の所有物を貨幣資本家が生産的資本家に自由に使わせ、その代わりに前者がこれはまたこれで後者を搾取するのである。」（『資本論』第三巻、原典、旧版553、全集版524頁、引用はマルクスの手稿で訳文は大谷訳『経済志林』64巻4号、266～7頁）

このように述べたあと、マルクスは「なおもう少し信用資本について述べておかなばならない」といって次のように結論付けている。

「貨幣資本が存在する形態が、ただ、貨幣の形態だけだと仮定しても、この貨幣資本の大きな一部分は、つねに必然的にたんに架空なものである。すなわち価値への権原である。……しかし、それが貨幣資本に転化して、同じ貨幣が繰り返し貨幣資本を表わすかぎりでは、明らかに、それはただ一つの点で金属貨幣として存在するだけであって、他のすべての点では、それはただ資本への請求権というかたちで存在するだけである。これらの請求権の蓄積は、前提によれば、現実の蓄積から、すなわち商品資本等々の価値が貨幣に転化することから生じる。とはいえ、これらの請求権そのものの蓄積は、その源泉である現実の蓄積とも違うし、貨幣の貸出によって媒介される将来の蓄積（生産過程）とも異なるのである。」（同書、旧版553～4、全集版524～5頁、訳文、大谷訳、269頁）

マルクスが信用資本と名づけた事情について見てみよう。マルクスは「資本主義システムの最後の幻想」としての、「資本は節約と労働との生みの子」というイデオロギーを批判するために、利子生み資本の蓄積を貨幣資本家による貨幣資本の蓄積という見地から考察したが、その帰結として、貨幣資本家の資本に「信用資本（他人の資本）」と名づけたのである。そしてそのあとで貨幣資本が架空資本と化して、その本質は資本にたいする請求権であり、その蓄積は現実の蓄積や将来の生産とは異なるもの

であることを指摘している。私が提案する信用資本主義とは、架空資本としての貨幣資本が投機によって蓄積する様式が支配的になっている今日の状況を説明する概念として、マルクスの信用資本概念をさらに拡張している。

なお周知のように、今日では資本は節約と労働の生みの子といった、マルクスが批判しようとしたイデオロギーは、お金にお金を生ませるといふ信用資本主義のイデオロギーに取って代わられている。

2. 信用資本が売買する金融資産は架空資本

今日の社会では、定期的収入をもたらす収入源はその収入を利子と見立てて資本還元し、資本の額を計算することで、その収入源は資本とみなされる（擬制資本）。たとえば国債は国の借金であって、国債を売ったお金が資本として投下されているわけではない。だから利子生み資本（貸付けたお金が現実資本に投下される形態）としての機能は持ってはいない。にもかかわらず資本として扱われるが、このような資本を架空資本と名づける。架空という意味は、現実資本に投資されないということをし、利子生み資本の概念からすれば架空のものという意味である。

株式も最初の購入者の資金は現実資本へと投資されるが、しかしその株券が次々と売買されて持ち手を換えるときにはそれは架空資本となっている。今日売買されている金融資産はほとんどが架空資本である。

信用資本は架空資本を投機的に取引することで蓄積して行く。それはバブルを形成し、バブルがはじければ金融資産の時価総額は暴落するが、しかしこれは現実資本にとっては直接のかかわりがない。実体経済の動向とは無関係に、バブルとその収縮、これを繰り返すことは投機・信用資本主義の宿命である。

信用資本の蓄積様式は資本市場における投機であり、新しい資本主義の段階は、投機・信用資本主義と呼ぶべきではない。つまり、資本市場における架空資本の売買の一般化は、支配的な資本が利子生み資本としてあった金融資本主義から、信用資本を支配的な資本とする、投機・信用資本主義への移行をもたらしたのである。

(注) 架空資本について

国債が架空資本であるということは分かりやすいが、株式の例で説明すると、株式によって出資金が集められ、それが現実資本に投下されたあと、この株式が流動性を持って売買されていく。この金融資産としての株式が利子生み資本の運動から外れたという意味での架空資本なのである。フリードマンは株式の所有者はあたかも現実資本として運動している企業の財産に対する所有権を持つかのように述べているが、これは土地を所有すれば上空の飛行機の飛行に対する規制も可能だという、彼の独自の所有権概念に基づくもので、所有権の乱用である（フリードマンの出典は第三章参照）。所有権とは自由処分権であって、一片の株式の所有者は価値請求権を持つだけで、現実資本にたいする処分権は持ってはいない。

3. 投機・信用資本主義の背景（1）、貸付可能な貨幣資本の蓄積

架空資本は株券や国債や、各種の債務証券という紙券の形態をとり、これを売買する市場が資本市場であるが、架空資本の買い手は、貸付可能な貨幣資本である。貸付可能な貨幣資本は、産業資本の循環のうちで形成される遊休貨幣資本や、各種の収入

（資本家が受け取る利潤や労働者の労賃など）が預金されることで銀行に集中される。また労働者の年金や保険も年金基金や保険会社に集められ、巨大な貸付可能な貨幣資本となる。

4. 投機・信用資本主義の背景（2）、世界単一の資本市場の形成

従来金融市場はロンドンにしるニューヨークにしる分断されていた。ところがIT技術によるオンライン化によって、各国金融市場が連結され、国際金融市場は世界単一の資本市場としての機能を持つにいたった。その結果、オイルマネーだけではなく、各国通貨当局の外貨準備なども政府系ファンドという形で貸付可能な貨幣資本として機能するようになっている。

5. 信用・投機資本主義段階

この貸付可能な貨幣資本の蓄積は現実資本の蓄積からは相対的に独立しているし、また貸付可能な貨幣資本の運用については架空資本の売買という投機に向かいやすい。貸付可能な貨幣資本の異常な規模での蓄積、オンライン化による世界単一の資本市場の成立、これらを土台にして、金融資本は信用・投機資本へと変質した。金融機関が金融をしなくなり、（ゼロ金利で預金者を苦しめ、GDPの縮小を行っただけでなく、銀行の貸し渋り、産業への血液の提供をせず、投資信託を売りまくる、等々）金融業と証券業の垣根も取り払われ、巨大金融機関や機関投資家、さらにはさまざまなファンドは投機取引で利益を出すようになった。投機が資本の蓄積様式となり、そしてこの投機という信用資本の蓄積様式が支配的となり、社会の隅々から富を吸い上げている。

金融資本と違って、投機・信用資本は産業や消費者から搾り取れるだけ搾り取る、トータル・キャピタリズム（ジャン・ペイルヴァット）として特徴付けられる。直面している経済危機を作りだした勢力は何であり、どこに敵はいるのか、この敵と如何に闘うのか。このことがいま明らかにされるべきである。

資本市場は基本的には無法地帯である。詐欺まがいの取引が市場に悪影響を与えると、そのあとから司直が規制に乗り出す。このようなたちごっこが繰り返されてきた。投機・信用資本主義こそが敵であり、これと闘うには投機市場にお金を吸い上げられないようにすればいい。世界恐慌における経済政策の基本はここに置かれなければならない。

6. 名称の問題

金融資本主義が投機・信用資本主義に移行したことで、名称の変更が必要となってきている。金融市場は信用資本市場、つまりは投機市場と呼ぶべきである。投資家は今やいなくて投機家と呼ぶべきである。投資信託も、投機信託と化している。金融のための別のシステムが必要となってきている。

第三章 今後の研究課題

A. 信用資本主義という発想について

1. 私の問題意識

私の問題意識はこのようにこれまでの定説からかけ離れているので、なかなか理解されないかもしれない。ケインズも一般理論を公表するに当たり、インナーサークルでの議論で最初の原稿はほとんど書き換えられたといっている。私は学会に所属しているわけでもないし、研究機関に所属しているわけでもないで、問題意識を事前に議論する場を持つことができなかつた。しかし『情況』誌に公開することで、多少の議論が起きることを期待している。その誘い水として、今後の研究課題についてレジメ風書き留めておくことにする。

2. 金融資本は解消したのか

『資本論』は現実資本の分析が中心であるが、しかし、第三部、第五編で架空資本の分析を試みている。『金融資本論』は信用と架空資本の運動を分析したが、それを産業における独占体形成（金融資本とは、「銀行が処理し産業資本家が充用する資本である。」『金融資本論』、国民文庫、下、89頁）の分析へと収斂させた。つまり当時のドイツの現実からの抽象として、貨幣資本を蓄積した銀行は、それを産業に投下し、産業を管理することが中心的な業務になるとした。

しかし、1980年代以降巨大商業銀行は多国籍化し、投機（ディーリング）で利益を出すようになり、他方大企業も自己資本を増大させて銀行離れをし、また直接債券市場から資金を調達するようになった。銀行と産業との癒着は貨幣取扱い業務や債券発行業務以外では見られなくなる。

ヒルファーでリングやレーニンが定義したような金融資本は、今日存在するかしないのか。これは実証的研究によって解明されるべき課題である。

3. 投機で資本蓄積する資本家の支配はどのようにして形成されたか

従来投機は資本蓄積の王道とはみなされてはいなかった。しかし今日では、投資ファンドや投資銀行といった本来の投機的資本家のみならず、商業銀行も投機的取引で利益を上げるようになり、産業に対する投機資本家の支配が形成された。

こうして、金融資本の蓄積様式とは異なる独自の蓄積様式がどのように形成されているか、ということが実証的に研究されねばならない課題となった。投機が独自の蓄積様式となりうる条件を考えて見ると、技術的条件は、オンラインシステムによる世界単一の資本市場の形成であろう。これによって投機取引に掛かる費用が低減しゼロに近くなった。経済的条件は、資本市場が常に拡大することであり、そのための方法を開拓した。アメリカの赤字による世界中からの資本の招き寄せ、コーポレート・ガバナンス、金融の証券化、大衆の投機市場への参画の促進のための種々の金融商品の開発による貯蓄から投資へ、など。イデオロギー的には労働価値説の放擲とお金にお金を生ませるといふ利殖観を、万人に勧める新自由主義の台頭である。

4. 信用商品と信用資本の位置をどのように定めるか

『資本論』第一巻で解明された、商品から貨幣が形成され、貨幣が資本に転化し、資本が生産されて、商品に戻る、という現実資本の循環とは異なる架空資本の循環様式はいかなるものか。商品からの貨幣の生成、貨幣の商品化、利子生み資本の形成、利子生み資本の金融資産化、金融資産の流動化、架空資本の形成、これをどのように

叙述するべきか。

B. 信用論の諸問題と信用商品、信用資本の解明のための課題

1. 銀行信用論の再検討

一般的には商業信用から銀行信用へと上向する。商業手形の銀行による割引、銀行券の発行に銀行信用の本質を見る。

貨幣取扱業、預金、信用創造、の系列の無視があった。これは支払決済システムを形成し信用制度の土台となる。この支払決済システムは、私的企業である銀行の私的なインフラであるが、しかしそれは同時に経済における公的なインフラであり、今日の世界金融恐慌で、これが崩れようとしているので、各国は巨大な資本注入を行っているのである。

1929年恐慌では、この公的インフラが、取り付け騒ぎによる銀行の倒産によって破壊され、それによって産業恐慌を激化させることになった。この轍を踏まないようにと、各国政府は支払決済システムの防衛のために、私的商業銀行に膨大な公的資金を注入せざるを得なくなっているのである。

銀行の支払決済システムの公的性格を理解せずには公的資金の投入ということについて理解はできない。銀行論の再検討が必要である。

2. 信用貨幣論の再検討

一般的には信用貨幣としての銀行券は、貨幣金の代替物とみなされてきた。金交換停止（不換紙幣）後はその流通根拠に、それを信用して受け取るから、だとか、国家紙幣化して強制通用力を付されているからとか言われている。金廃貨論も登場した。

信用貨幣の太宗は預金通貨である。大口の取引はこれで行われている。小口の取引（労賃の支払など）は銀行券でなされている。今日の銀行券の発券のシステムからすれば、日銀券は日銀の一覧払いの債務証書であり、その本質は預金証である。市中銀行が日銀の当座預金を引き出すことで日銀券が発行されるケースから分かるように、日銀券は市中銀行の日銀に対する預金証であり、これが「紙切れ」が流通する根拠である。巷で論議されている日銀券そのものの価値（紙代と印刷費）が問題ではなく、その紙切れに書かれている額面が問題である。手形の価値は額面によるのであり、その証書の制作費は無関係である。信用貨幣のうちで特に目に付く銀行券について、それを預金証としてみるための定説が形成されるべきである。

3. 通貨と金融資産の違い

信用貨幣のうち通貨として計算されるものは、銀行券だけでなく、預金通貨も含まれる。いわゆるマネーサプライと呼ばれているものである。通常定期預金は流動性がないということでM1からは省かれてM2+CDとされている。同じく債務証書である、株券や国債や社債などは金融資産であるが、通貨には入らない。これらは流動性はあるが商品交換を媒介しないからだ。

しかし金融資産は銀行券とは違って、利子がつき、これを資本還元した価格で取引される。金融資産の商品化は原初的な資本（貨幣）の商品化とは違って、利子生み資本の運動を伴わず、その意味で架空資本となる。この架空資本の取引が投機である。

そこでの問題は、投機による金融資産の流動化によって、金融資産をもマネーサプライに加えようとする動きがあることだ（広義流動性）。しかし金融資産の価値は今日のような危機の局面では乱高下している。こんなものを通貨として扱うことは基本的には誤りであることを明確にしなければならない。

4. ドル危機論の再検討

アメリカ経済に何かあると、国際通貨ドルの崩壊ということが話題となる。国際通貨は通貨という名称が付けられているが、一国内の通貨とは本質的に異なっている。各国の貿易の不均衡によって、民間が稼いだドルを政府が買い上げることによって外貨準備が形成されるが、政府はこのドルをアメリカの国債に投資している。外貨準備の内実が国債であるから、それは通貨ではないことになる。だから俗説のように、アメリカが貿易赤字でドルを増刷し、通貨が過剰となり、インフレとなって、ドル危機を招来してアメリカがピンチになるということではなくて、アメリカ経済の危機がドルの信任という問題を引き起こすのである。

フリードマンは変動相場制になると、貿易差額は均衡すると考えたが（『資本主義と自由』日経BP社、139頁）、そうはならなかった。各国通貨当局の動きが勘定に入れられてはいなかったのだ。この問題をどのように取り上げ、またアメリカの赤字をどのように評価するのか、改めて検討すべき課題である。

5. 金融市場論の再検討

80年代から90年代にかけての国際的な資金の流れの分析は、貿易差額がどのように付け回されているかという観点からのもので、やはり現実資本の側からの資金形成という見方にとらわれていた。この現実資本の運動から生み出されてきた貸付可能な貨幣資本の蓄積が、どのようにして投機へと向かうかについては、ブラックボックスであった。

そもそも自由な個人が相互に対面する市場という概念で、金融市場、商品市場、労働市場をひとくくりにすることが誤っている。フリードマンはすべてを自由市場と見、自由な個人の取引とみなす。そしてその特異な所有権論で、土地の所有者には上空の飛行機の運航について拒否できる可能性を考え（同書、72頁）、そして同じように株式の所有者は現実の企業の財に対する所有権を持つとみなしている（同書、252頁）。このような考え方についての批判が必要である。

商品市場は等価物の交換であり、使用価値の持ち手交代である。金融市場（資本市場）は将来の価値請求権の売買の場であり、リスクの交換である。労働市場は、労働力という擬制的商品の売買の場であり、階級間の取引である。これらを同じものへと還元することへの批判が問われているといえる。

現実資本が金融市場で資本調達をするときには、現実資本の調達が同時に将来の価値請求権の形成という形をとり、架空資本の形成となり、リスク交換の場を拡大させる。つまり金融市場は、資金の調達だけでなく、架空資本の形成とその売買の場、という二重性を持つのである。

C. 信用資本主義と政策提言

1. 『資本論』体系との関係

信用資本論を『資本論』体系に組み込むことには無理がある。『資本論』は基本的には現実資本の運動を解明している。したがってそれを土台にして、架空資本論としての展開が問われている。

貨幣（資本）の商品化、利子生み資本の成立、利子生み資本の金融資産化、金融資産の流動化、架空資本の形成、ここまでは『資本論』体系で解明されている。

これを信用商品と信用資本の成立過程と押さえて、信用資本が現実資本を支配するという転倒が起きることを明らかにすることが必要である。この転倒の分析が信用資本の原理の解明となる。

2. 架空資本による現実資本の支配

実よりも虚が優位に立つ基本的な原因は、物象化と物象による人格の意思支配のある。しかしこれだけでは実も蓋もない。

商品の二要因をなす価値と使用価値を比較すれば、使用価値が実の世界に属し、価値が虚の世界に属する。既に商品生産において、価値の増殖を目的として使用価値が生産されるという転倒がある。現実資本の生産過程が価値増殖を目指しての使用価値の生産であるように、価値増殖ということが資本の最高の命題であること。それ自身で増殖する価値としての架空資本、という形態規定が優位性の第一歩であろう。

理念的には優位にある架空資本が、現実的にも優位になれる諸条件の形成について跡付けることが必要である。それは、他人の資本で、なおかつ現実の生産過程を循環させずに資本蓄積できる、信用資本主義の蓄積様式の形成と投機資本家階級の形成、そしてその独自の階級的利益の追求のための階級闘争がなされていることを提示することである。

3. 政策提言について

これらの解明によって、各国政府はなぜ私的企業に公的資金をつぎ込まざるを得ないかの解明と、新自由主義が推し進めた国際会計基準が企業の体質を弱めたことの解明が進むであろう。あと恐慌と長期不況は資本主義の不均等発展の帰結である。国際協調が進められているが、弱い環はどこか、これも事態の進行によって明らかとなるであろう。

最後に、投機・信用資本主義について、これまで述べた事柄を簡単にまとめておこう。

まず、今日の資本市場での主要な取引は投機取引であり、その際、売買される金融資産は架空資本であって、利子生み資本の運動形態をとってはいないこと、この認識から出発する。次に、銀行と独占資本との癒着という意味での金融資本は過去のものとなり、投機で資本蓄積する投機・信用資本主義が現実資本を支配する時代が始まったことを確認する。

他人の資本で投機をする投機・信用資本主義は、その独自の資本蓄積運動の帰結として、実体経済とは相対的に独自に、資本市場でバブルとその収縮という事態を繰り返す。このような投機・信用資本主義の運動が、サブプライム問題を契機に危機に陥り、世界金融恐慌を招き寄せたのである。投機は資本市場に不可避に取り付くものであり、これの規制が政策提言の土台に置かれなければならない。

現場から

社会的企業促進に向けての聞き取り調査中間報告(第一回)

現在私が運営委員を務める共生型経済推進フォーラムでは、社会的企業促進に向けて企業家からの聞き取りを行っています。その要旨について本誌でも報告します。

A. 共同連斉藤懸三さん

1. 聞き取りに当たっての問題意識

社会的企業促進に向けての共生型経済推進フォーラム聞き取り調査を共同連の斉藤さんから始めました。10月18日に行われた聞き取りでは、まず境のほうから次のような質問項目を出しました。

「問題意識

社会的企業をどのように促進するか

社会的企業法制化の前段に、社会的企業として活動している諸団体の、社会的企業としてのアイデンティティ確立が問われる。福祉系の事業所と、事業系NPOとでは温度差があるように思われる。前者は制度改革に目が行き、後者は経営の安定を求める。

大阪発社会的企業連携の試みは可能か。制度的な問題と事業的支援の具体化について推進しながら、社会的企業のゆるやかな連帯の形を作り出すこと。

政策提言とのかかわり。政策提言の準備過程で、新自由主義とは何かということについての理解を進めてきた。その上に立って、新自由主義が崩壊して以降の日本社会の建て直しについて、福祉国家の再建とは異なる形でのアプローチの必要性を明らかにし、従来型の事業の継承を踏まえつつ新たな課題への挑戦を可能とする社会再生のプランを描き出すことが問われている。生活クラブ連合会の政策提案(食糧自給と地域づくり)共同連の社会的事業所の提案、などと絡めた社会的企業促進のための提言を準備する段階へ。

質問項目

1. 事業所の簡単な歴史

わっぱの会、共同連、社会的事業所

2. 社会的経済について

社会的経済は日本にあるか。社会党、総評ブロック解体でなくなっているのでは。ヨーロッパでは社会民主主義は日本に比べれば健在。

3. 連帯経済について

フランスで社会的経済と対抗する形で出てきた連帯経済は日本にあるか。

4. 社会的企業について

社会的企業の可能性

日本における社会的企業のアイデンティティ

5. 今後の運動の組み立て」

この項目を見れば分かるように境の問題意識は、西ヨーロッパのような社会的経済や連帯経済の蓄積がなく、またイギリスに比べれば新自由主義導入も遅れた日本で、社会的企業という新しい社会運動をどのようにして導入していく必要があるか、というところに置かれていました。そして伝統がないところから出発するためには、社会的企業のアイデンティティを明らかにすることが必要だと考えて、実際に社会的企業の運動を開始している人たちへの聞き取りを開始することにしました。

2. 聞き取りの概要

① 事業所の歴史

聞き取りについては濱西さんが同行してくれて、仮の報告を作成してくれています。それでも結構長いので(8頁)、要点を私なりにまとめて見ます。

まず事業所の簡単な歴史を伺ったのですが、実はそこに既に今日の運動とつながる問題意識があったことが分かりました。

「わっぱの会は1971年11月に生まれたのですが、当初の設立目的・動機は、障害者の施設が隔離された施設として山の中に作られていることに関して、街の中で障害を持っている人が生きられる場所を作ろうというもの。単に隔離から街の中でともに、ということではなく、施設の持っている関係の在り方、施設職員によって管理されて生きなくてはいけないという関係そのものを変えていく。自由を取り戻していく。障害を持つ人持たない人が共に手を取り合い、街の中で生きるというものを。」

当初は事業的展開はなく、カンパで、下請け業務をやっていて、「自分たちの思いと現実が縮まっていけない。80年代に入って、ちゃんと働き、なおかつ経済的に意味のある展開をパン作りを1984年から 当時は、知的障害者が食品を作るのは不潔、という偏見が根強く、ほかにやっている団体はなかった。自分たちも不安はあった やってみるとだいじょうぶ 健康な食品も時代に合っていた。そこで自分たちの場所を、『事業所』と位置付けられるレベルに。」

こうして80年代に立ち上げた事業が拡大して行って、共同連での共同事業所運動につながって行きます。共同連は差別と闘う共同体の全国連合ですが、この差別と闘うということは一般社会にある差別と闘うだけではなく、障害者福祉の施設の中にある差別とも闘うということでした。そこで福祉の作業所とは区別した共同事業所運動に取り組むのです。

「同時期に、共同連 それまで作業所はおかしいといいつつもかわる言葉がなかった とともに働く場など とともに働く事業所づくり 共同事業所という言い方に。わっぱも84年から経済発展にともない、80年代90年代にはわっぱ以外でも、じょじょに事業所づくりがつよまる。」

作業所ではなく、これとはコンセプトが異なる共同事業所といい始めたころにイタリアの社会協同組合に出会ったのですね。

「90年代はそういう流れで、障害のある人とない人が共に、『共同』ということだけでくみだててきたが、2000年にイタリアの社会的協同組合にであい、それまでもその話は知っていましたが、『たいしたことあるまいとおもっていた』のですが、実際に、

内容聞くと『いやちがうぞ』と。そこでイタリアからゲストを呼んだり、こちらからいったりしてきました。そこでは、日本でいうところの『3障害』にこだわらない、様々な社会的ハンディを持った人の労働参加を活動の中心においていたので、『そうだ、われわれがしたいことはそれだ』と。それまでも、なかなか働く場所のない人が散発的にくることがありましたが、障害あるかないかだけに視点をおいてきたので、あまり意識してこなかったのですが、これからはそういうところを意識していこうと。わっばの会でも大勢の障害者がいすぎるとい問題があります。共同作業所では、障害者が10人、障害のない人が3人くらいまでが認められています。わっばの会はそれよりはまだましですが、障害のない人のほうがおおいということはない。それが、イタリアでは障害者は30%でいいし、しかもそれは3障害だけでない。日本と比べて3障害の割合がとてすくなくともいい。『そうすることで、社会的活動と経済的目標を一体化している』という話を聞きました。そこで『共同連がめざすものは、この社会的協同組合のようなものである』と考えるようになりました。障害者の労働参加についてはわっばの会のほうが一歩も二歩も先に行っているが、社会的なありようとしてはとてもすごいと。ここ2・3年の大会ではそれをうちだしてきたが、社会的にも非常に煮詰まってきているし、好機であると。」

イタリアの社会協同組合との出会いが、共同連の運動を社会的企業促進の新しい社会運動へと向けていった事情がここで語られています。障害者福祉の現場にはいない境などには理解が届いてはいなかったのですが、日本の障害者福祉では障害者10名に職員3名という形になりますが、イタリアの場合は障害者が3割で、しかも3障害に限定されてはいない。しかも企業の形態が協同組合で、経営参加も含めて働く人の諸権利が保障されている。イタリアはすごい、ということはいさ藤さんにとっては、このような共同連の未来像を提示していることにあったようです。

つまり共同連は既に社会的企業の内実を形作っており、それを増やしていこうとしているのですが、福祉の枠組みの中では限界がある、ということで社会的企業法の法制化という問題意識につながって行きます。

「先ほど、斎藤は法制化を強力に主張しているといわれたけど、共同連としてこれまでも長年、呼びかけてきたが、なかなかそうならない。結局は福祉にからめとられる。変わるべき制度というものを提示しなくては変わりえないのが日本という国であり、しかしそれをつくるのはとても苦手な国でもあるが、そこを踏み出さないといけない。単なる呼びかけでは変わらないし、制度改革を法的裏付けをもってやるということ。すぐできるかどうかはおいておいて、大きく掲げて戦わないと進まないだろうと考えている。」

このような問題意識の根底には福祉への批判があります。

② 福祉の問題点

福祉の立場からしても、今の福祉で足りないところは制度改革をしないと何ともならないという提起もあり、福祉で足りないところがどんどん見えてきていて、それをするのが先決という話もありましたが、これについては斎藤さんは次のように述べています。

「そういうことを言っているは何も変わらない。福祉というものが資本主義で脱落する人の救済策で、そういう福祉の限定的性格は永遠に変わらない。それがどんどん

膨らんでいくということはありません。障害者の福祉と老人の福祉は大きな社会的問題なので力を入れてくれるが、それは障害者として生きていく人のための福祉。犯罪者やホームレスになった障害者への救済はありません。福祉拡大はまずありません。そういう社会の根本的構造に挑戦していくような運動、大きな社会の流れをつくらなければ、厚生省が福祉をよくしていくという方向は絶対にありません。障害者福祉の世界でも、家庭があつて、本人が働く場がない、そういう人に一定の所得や作業を与える、というレベルで福祉は存在している。それ以上のものは追求しない。」

そうすると、福祉に変わるものとして社会的企業、社会的事業所というときにその特徴が問題となります。ワークファアのようなものがはやっていて、福祉から労働力として、働きなさい、ということへの違和感もけっこうあります。福祉の立場からの違和感、それ以外の観点からの違和感についても話してくれました。

「いま、小泉政権あたりからそこら辺が強調されてきた。就労支援型福祉。就労できない人のための支援策としての福祉から、福祉に金をかけないために、福祉対象者を就労させるために支援させて、福祉対象者の増大をなくすという動き。それはいわゆる福祉国家としての行政責任はこれ以上なしにして、企業活動の中に吸収していくという方針。だが企業はそういう人を排除することで、営利追求をしてきた。いくら政府が号令かけても一時的なものにすぎない。単なるポーズ、アリバイ。企業がどんどん優しくなって門戸開いていく、どんどん就労を受け入れる、なんていうのはありません。企業とは異なる価値観を持った領域を開発しないと。小泉・安倍の就労支援型福祉は結局、障害者が働くのだから同じだというのはゆがんだ見方。障害者運動は働けないという人もいるが、働ける権利もあるということも主張すべき。そこをすてて就労支援型がくると、就労をゆがめようとしているという反発があるが、そこはちがう。」

これは結局は働き方の問題です。境もイタリアにいったときに、社会的協同組合の理事長が、精神障害者はだめ、といっているところでは働けなくて、働けるんですよといっているところでは働いていました。周囲の環境、普通の企業とは違う新しい環境がそこにはあるということ強調しなくては意味がない。たんに障害者を働かそうとしているとか、しんどいとかそういうことに対してどう反論できるかということですよ。

「まさにそこは労働そのものも問う本質的なものを。金を稼いでいい生活をおくるため、に短絡している。労働は人が生きる手段だが、社会の一員として自覚して人とかかわりあつていくその中心に労働がある。産業革命以後、歪曲されてきた。機械のもとに人間が奉仕する労働が中心に。人間的労働をとりもどす取り組みとして位置づけなければまったく意味がない。今の労働の在り方に障害者をはめ込むのではなく、実際それは不可能だし、不可能なところでどうするか。労働の在り方やそれを許す社会の在り方を。それで社会が成り立つのかという批判があるなら、今の富を公平に配分すればいいでしょう。無駄な労働力とその結果として消費されている側面が強い。今の企業活動とは対極的な活動を追求するのは夢物語ではない。」

これはつまりは雇われて働くのではないもう一つの働き方を実現していくということです。そのような働く場が増えていくことで、差別のない地域社会の在り方まで考えていけると思います。

③ 日本における社会的企業の可能性

社会的企業を日本で提起するときに、その前提となっている社会的経済は日本にあるかということ、社会党、総評ブロック解体でなくなっています。イギリスでは労働党、フランスでは社会党、またそれぞれ労組の活動もあってそれが協同組合と緩やかに連帯しています。日本では村山首相以降社会党がつぶれて、総評が連合になり、協同組合は無関係という状況があります。社会的経済というものが実体的にもない。

「まったくそのとおり。日本ではこれまで社会的経済という概念は考えたこともないし、聞いたこともない。急にそんなことを言ってもわけわからない。日本の場合、労働組合は企業単位でつくられているというありようが、労働者の福祉が企業による福祉になっている。福祉国家のなかの行政福祉の欠落を企業福祉がうめてきたことが欧州とはかなり違う。行政と企業にからみとられていてサードセクターがぜんぜん。ようやくNPOがうまれてきたが、法律作る時にもめたように、これはあくまでもボランティア活動なのだという位置づけで労働組合から民間まで社会的経済というものがぜんぜんはぐくまれていない。」

社会的経済という言葉が使えないとしたら、社会的企業という言葉もなかなかなじんでいかないとということになります。

「ほんとに標語は難しい。一般就労、福祉的就労といった区別をのりこえるため社会的協同を。欧州では保護雇用 sheltered 一般にはいれない人用の雇用がある。日本は政策的にそれを否定してきた。福祉活動に就労をくっつけてひろがってきた。それはもう中味なし。福祉的就労から一般的就労に移行させるのを支援就労といった。福祉就労の団体が、自分たちを社会的就労と、箕面は社会雇用という。みな好き勝手に概念整理が難しい。言葉が乱れ飛ぶ。」

となると、社会的企業を推進しようと思ったら、福祉的就労から一般就労への移行を想定している今日の枠組みの批判が必要なのでしょうか。

「そうですね、福祉的就労でも一般就労でもなく、第三の道と呼んでいるが、そういう位置づけが必要。まさにそれが社会的事業所。一般企業か、福祉かという二者択一しかないのが日本の障害者の状況。それに対して第三の道。これまでもこれからも、障害者だけでなく、社会に矛盾を感じる人の共通の課題として提起していきたい。」

協同組合地域社会を土台にしていろいろな事業所が協同組合として、というモデルが社会的経済の古典的なもので、たぶん非営利協同セクターはそのなかの構成部分ですね。それに対して社会的経済自体がない日本では、ある種のそのモデルでは説得力がないように思います。

「そうですね、日本の協同組合は社会的インパクト弱い。当初はともかくいまは農協なんてとんでもない。生協も小売業界のなかで営利企業化していく側面は非常に強い。そのなかでいま、協同組合といってもそれを信じられない状況がある。労働者協同組合を求めてきたが、なかなか。労協はすぐできるといつてきたが、自民公明与党の考えときっちりと合うのかということそうではない。今後も協同組合をもとに社会を作っていくというのは日本では土台がない。協同組合は一つの道筋、協同組合たてることで第三の道が提示できるというわけではない。」

そうすると、マネジメントが大切になるように思います。働き方、人の教育も入っています。持続可能なコミュニティ、みたいな設定かなど。今までならもう一つの働き方といっていますが、中身がない。賃労働批判の中身はどうなっているのかという

と、どうマネジメントするのか、職場の人間関係はどうなっているのか。共同連ならそのへん、マネジメントや人を育てるとか既にやっているでしょう。

「社会的事業所のマネジメントとはなにか、しっかりとまとめて提案していくことは意味がある。中身が詰まっていけば、そういう社会的企業という言葉自体はどうでもいい。」

ICAの協同組合の原則は組織の原則。個人までいかないと、今の人は理解しないです。社会的企業も、個人の価値とか個人がどうするかといった、個人発のイメージが一方にあって、個人が集まって何かできるそういう企業組織を設定して、企業組織のマネジメントは、といった展開が必要なのでは。

「個人が単位として大切にされ、個人と個人がどういう関係かの関係性の原則を立てる。たんに一人一票、みんな平等ですよ、というのではない。関係性をつうじた事業体をどうつくりあげるか、個人を生かして集団をどうつくりあげるかが問われている。」

社会的企業を推進する時に、公的な支援をどういうふうに位置づけるか。どういう支援が必要なのでしょう。

「基本的に事業としてやろうということが中心。それを営利企業とは競争を勝ち抜くという同じ理念にたたずに、それでも経営を続けるには、残されたのは市民との連携、市民からの支援、行政との連携、支援をくみあわせることによって、企業の営利活動とはちがうものが実現できる。まとまったお金を握っているのは行政。連携、補助金というスタイル。従来の福祉は補助金に頼ってそれのみ。もうちょっと社会的事業所としては違う角度から、行政の持っている仕事の提供を活用する。従来の福祉の在り方とは違うもの。逆に事業活動そのもの豊かにするという意味では、お金もらうよりもはるかに。行政からの発注も、行政がやってきたことを委託されるということもありうる。さまざまな形で。これから大きな柱。もちろん補助金自体も、困難な人たちへの直接的経済支援も当然のこと。補助金も追及していくべき。それは単なる営利企業にはないものを実現し、それを武器にしていく。イタリアの社会的企業などは歴史もあっていかに公的な依存を減らすかという段階に入っている。われわれは依存というよりももともとそういうものがないのだから、もっと引き出していく。」

イタリアの場合、精神病院を解体して精神障害者を地域で支える受け皿ということがありましたが、日本ではそういうことでもない。社会をどういう風に説得するかが問題ですね。

「説得するも何も。権力・体制の側も財政的に困難だと。社会福祉予算をへらす。それをよしとするわけではないが、より財政を活用していく。ばらまきではだめだというのはだれも納得する。一定の金を使って、事業に有効に活用していく。簡単にだれもが納得する理屈。行政が金を増やすのではなく、今までの出し方を変える。福祉予算もきびしくなったといっても大きなもの。それでも障害者にぜんぜん有効ではない使い方がある。それを変えるということには説得力ある。同時にそれが貧困の問題、若者の問題に対処していくものとなる。いろんな方法で従来の福祉の充実にもなる。切り捨ててきた部分を掬い取ることで、行政とも勝負できる。これまでの使い方を転換させる必要を自覚させる。新たに出せといっても出てこない。これまでのを改めさせる。そこでは簡単ではない。必要で出しているといってくるはずだから。」

当然障害者自立支援法の見直しと連動しますね。

「連動します。自立支援法の中で、障害者の就労支援型福祉の名のもと、工賃の倍増と、福祉から雇用へ、ということで福祉に滞留している人を企業・雇用にだすのが二つのもの。新たな予算を出している。しかし福祉の中で工賃倍増といっても、その地域でもどこでも倍増させているが、施設管理についてコンサルタントを呼んで来て。でも参加者が全然集まらない。お金だけ使う。動員かけてやる。腹がたつ。結局そういうもの。企業へというのもお金使っているがもうだめになる。就労移行事業全国で数万人規模従来の施設からそこへの転換。その施設は障害者を一般企業に就労させる。就労移行支援に入る団体増えているが、そのほうが補助金がふえる。就労継続支援をしているよりも一般企業に送り出すといった方がお金になるから。ノウハウもない。金だけどんどんつぎこむ。すでに無駄金が加速化されている。有効につかえよと追及すると、自治体レベルでは大いにわかってくれる。」

一般企業を受け皿にするということも問題ですね。

「一般企業を受け皿にしても結局ムリ。就労支援は本人がいけるような場を用意しないと有効なものにならないと。一時的にどんどん送り出しても結局、病気が悪化して帰ってくる。」

となると、社会的企業の実質をつくるのが問われますね。

「行政も出しやすくなるためには、法制度を作ると全体がうごく。自治体ごとに迫っていくのは苦しい。大きく加速するには、法律制定が大きな意味をもつだろう、とういのはそこからいえる。支援機構も、新しい福祉の担い手としてあるのだと。福祉の結果を埋めるものではなくて、新しい関係の創造者としてあって、そこに行政の支援があるというかたちでないといけない。」

3. 聞き取りを終えて

文献による社会的企業の理論と実践の研究からはじめたのですが、日本にはその前提となる社会的経済自体が未形成という現実突き当たり、社会的企業の理念やイメージだけではなんともならない、というところから開始した聞き取りでした。明らかになったのは日本でも社会的企業に向けた胎動が既にあるということでした。その芽の一つ一つに注目し、それをつないでいくことで大きな広がりを作りだすこと、これが当面の課題だと実感しました。

B. 株式会社ナイス富田さん

1. 聞き取りに当たった問題意識

10月28日に株式会社ナイスの富田さんの聞き取りを行いました。斉藤さんの聞き取りメモを事前に届けておいたこともあり、それを踏まえたお話を伺う事が出来ました。まず事前にお渡しした問題意識です。

「問題意識

前回の聞き取りで、社会福祉や街づくり、ホームレス支援などの具体的な取り組みを踏まえた社会的企業促進の方向性を示すことが必要だと思っています。今回は実に多様な事業と運動を展開しておられる富田さんに、社会的企業促進という課題に迫っていただきます。なお富田さんは2006年6月のシンポジウムで報告していただいでい

ます。内容は共生型経済推進フォーラム発行の報告書を参照してください。

質問事項

1. 事業所の簡単な歴史

街づくり委員会

株式会社ナイス

エル・チャレンジ

コミュニティバンク

2. 社会的企業という問題意識

この言葉の由来

外国の視察

日本の現実

3. 社会的企業とは何か

なぜ社会的企業が必要なのか

社会的企業の特徴（資本、運営、働き方、事業内容、など）

社会的企業が担う具体的事業内容（社会的に不利な立場の人たちへのサポート、街づくり、地域の活性化、など）

社会的企業の目的（社会的排除に抗して社会的包摂を実現する、セーフティネットの組み換え、など）

4. 西成発社会的企業構想

諸団体の協働の経験から

5. 今後の運動の組み立て」

1. 聞き取りの概要

① 事業所の簡単な歴史について話してください。

「西成で街づくりをやっている、株式会社NICEを1997年11年に始めました。ソーシャルエンタープライズやソーシャルインクルージョンも知らない。ただ街づくり企業としてはじまりました。街づくり会社として。ペーパーカンパニーでね。はじめからゼロの状態。会社といっても他人のふんどしで、共同企業として小さな会社をやっていく。事業協同組合の理事長。ナイスが組合員になって。母子家庭のための在宅会社クリック、障害者チャレンジド。建設会社リフォームなど。LLPで花屋。自社でするより、一緒にやる仕掛け人。エージェントみたいな気持で。プランナーと違うのはアドバイスやプランニングではなく、プレイングマネージャー。自らも事業をもって。あまり事業部門に偏ると忙しくなるので。エージェントというのが役割。共同によって事業を展開していく。エルチャレンジというのは、1999年。社会的企業という概念なし。中間労働市場事業体。言葉としてはわかっていないが、通常労働市場への媒介的役割ということはわかっていた。授産施設みたいに施設をもつようなものではないもの。施設と労働をつなぐ。事業協同組合方式。都市公園共同管理体JV。住吉公園、住之江公園。中間労働市場領域を広げる。働きたい人のために働く人をつなぐ会社。ソーシャルファーム。今で言うと。

もう一つが街づくり。町づくり委員会。住民参加型まちづくり。日本も歴史もって

いる。行政と独立しているがパートナーシップをもってやる。解放同盟、町会、委員長をずっとやっていて、今も役員やっている。第三の住宅政策。これは最初から言っていた。公営住宅でも民間市場住宅でもない、老朽民間住宅建て替え支援事業。古いアパートを共同で建て替えた場合、家賃が上がって出ていってしまう。3分の1の公費助成。二千万円かかる。公営住宅を建てると公のものになってしまう。ストックとして、それを地域のものとして残っていくもの。新しい都市経営論。町づくり委員会。そこで社会福祉法人、財団法人、医療法人、ワーカーズコレクティブをやってみたり、大きく三つに分かれる。代替事業部門の中心が、ナイス。どこにもナイスがいる。ナイスが社会的企業というよりも、社会的エージェント。社会的企て。というか業になっていない。私の社会的企業論は、そこが自我流ですので、私が必要なのはエージェントだとおもった。イギリスのCANに触発された。それはすぐれてエージェント。業をもっているわけではなく。非常にすぐれて、柔軟な思想で、ビジネスの人と社会運動の人が知恵をもちあって、それぞれのファクターの良さを出そうとした。非常に魅力的。そこにひかれて。会社作る時も、会社の資本というよりも、自分の媒体がほしいとおもって株式会社に違和感はなかった。その後もNPOもできたけど、ぜんぜん興味ない。その分野は株式会社がとてもあっている。その意味で、法制化は株式会社じゃなくてもできるはずというもの。都市ですから、金が動く必要がある。NPOは金が動かない。株式会社でよかった。」

② 社会的企業という問題意識について

冨田さんのお話は予想していたものとは違って、社会的企業の役割を株式会社でやってきて、それがいろいろな事業体をつなぐところに徹していることでした。しかしやはり社会的企業という問題意識はありありと感じられます。そこで、社会的企業の問題意識を意識するのはだいたいいつごろか聞いてみました。

「つくってしまったら意識した。エルチャレンジつくると、『なぜなぜ』といわれる。1999年つくって、新自由主義の一つの姿が公共物件の清掃の委託事業におけるダンピング、ひどいダンピング。業者もダンピングしたくない。行政もダンピングされると追加工事に。100万円なら追加。行政と企業の間がすごい緊張感。政治家も介入してきて。労働者も最賃あったものじゃない。障害者雇用など夢も夢。うまくまとめるために入札制度の改革を早くから思っていた。随意契約も随意契約の良さもある。あるときには政策的にも競争排除してやらなくてははいけない。政策型随意契約。なぜあそこなのかという質問に答える。株式会社の参入が認められない。どうやってみとめさすか。単に団体を作りたいと思っただけなのに、意味を説明せよといわれる。あんたとこだけうまくやるね〜といわれる。自分のコネクションなのか、社会的流れなのだと説明。持続可能なのか。業者が求めたのもの説明がある。市場原理、法制度という説明だけでなく、市場原理だけで説明できない、ということをおぼろげなものを具体的に言わないといけない。障害者雇用、法定雇用率を守れという時代があるかもしれないが、シルバーシートのようなもの、自然なものに。市場と共同社会がうまく調和された社会をつくるために必要なのは入札制度における総合評価、社会性評価。2000年すぎたころにはそういうことをいろいろ考えた。いわゆる市場と、政府と、もうひとつの第三の仕組みを。そのころはイギリスなど知らない。おぼろげに説明せざるを得なかった。うちの町が、部落解放同盟のなかでも中心的なもので、他の地区と考

方がちがう。どでかい町で、社会問題ある町。公営住宅制度とかがだめなところ。朝鮮人が20%占めると価値観違う。資産持つ。賃貸を嫌う。もうむり、われわれなりの同和地区の町づくり論をもととしたら、市場原理にいきなりいけるはずないので、公でもない民でもない。住宅政策として古いアパートの共同建て替え。骨粉、牛の処理の再処理 たべたものにも。市場原理だけでじゃなくて、協同による負担、ゼロエミッションの考えをいれて、においをよその町に持っていかない。この街のにおいを完全に消せないが、このにおいを受け入れながら、尊敬される労働を。という考えでいくと、法制度論や市場原理とは違うもの。自然にそういうものを求めている人の考えに近づいていく。呼び寄せる。」

この街で活動していると自然発生的に社会的企業の理念を求めることになる、ということですね。

「ええ、釜ヶ崎支援機構もそう。牧師さんたちがあんなのも。この街のことを愛してないとだめ。市場経済で解決しないというのが、法制度がいかに冷たいか。政府と市場とボランティアで成り立っている。ボランティアという言葉は協働という言葉で成熟していく。三つのファクター。だからといって制度がない市場がないというわけではない。バランスよくないとやっていけない町。かなり被害をこうむる。都市の中で、貨幣を得る手段を制限された人、孤立した人が被害を受ける。協同ファクターが弱い日本では極端な格差が出てくる。この街自身がヒントになる。ビルメンテナンス業界もそういうところ。徹底的な下請け。自らやるということはない。自分の建物を清掃するということはない。働く労働者の大半が困難者。1年契約。まともな賃金払えない。支出はほとんどが賃金。そういう産業は極端に悪くなるが、社会的な価値を吸い寄せられる。我々の考えにもシンパシーを感じる。商売荒らされると最初は心配されるが、ダンピング競争してもなんにもならないと皆分かっているから。法定雇用率1.8%。大企業の1.8%は大変だが、中小企業ならだいじょうぶ。これはかんたんやね。ビジネスチャンスやね。と逆に。そういう意味でのシンパシーはあった。ロンドンのブロムイワイボー、イタリアでもそういうこと感じた。」

私の下の世代の全共闘世代は事業を食べるためにやったケースが多いですが、今の若い人たちは自己実現を大切にします。だから働く場が見出せずにニートなったりひきこもりなったり。それでいったら、全共闘がかかげた理想的なものが社会的企業へのイメージでしょうか。

「ええかげんがいい。三つの要素。市場と政府と協同・ボランティア、互助。この三つが人間社会、資本主義を成り立たせている。この三つの要素のバランス、色合い。市場に偏るとアメリカ、政府に偏ると日本、協同とかでヨーロッパ。90年代いずれも危機に。そこからきたのはいいものばかり見ていたのは危機に結びつく。それぞれにあるのがソーシャル。市場には金もうけだけでなく社会的なもの、いいものをつくりたい、という思いが、日清食品がつくったカップめんは生活困難などでは便利、なかなか腐らない。政府も単に搾取・統制するものではないし、協同もひよわなものかという、大震災の時いかにつよいか。継続するのが社会。それをつなぐ力が必要だ。市場と政府に代わる第三ではなく、みつつをつなぐ勢力が、市場と対抗する。それが社会的企業といってもいいし、企業とよんだらいい。企業というは株式会社のイメージがあるが、事業体として。頭の中の概念では、エージェントと労働現場、食べていく、生活していく、社会的企業のなかに社員がいて、生活を営む場としての企業

と、エージェント、くわだてるといところが混在していて、くわだてるところをナイス。この会社で食べていくという発想はない。社会志向企業にする。市場の企業を社会志向にする。政府の中に福祉法人などからあらたな志向を作る。市場に対して社会志向企業を。協同を事業型 NPO、事業型共同組織というか。労働者協同組合とかになるんでしょね。そういうのが頭の中にあって、社会的企業というのかたちをとっていない。組織体としては、社会志向的企業のほうがはっきりしている。だから、社会的企業ではなく。斎藤さんの方は、社会的協同組合という方が分かりやすい。我々が付き合っているビッグイシューとかみるとやはりエージェント。あれで成果が上がるとは思えない。だが何を言いたいのか分かりやすいという意味でエージェント。社員を 100 人も 200 人も育て行く社会的企業はみたことない。それをするのは企業。社会志向的企業。事業型 NPO でも 1000 人規模のものは可能。そうすると、社会的企業とはエージェント、アントレプレナーなのか。社会志向的企業の特徴は、株式会社だけど、経営を民主化して、利益を地域の再投資、社会の再投資にまわす。一族の利益や高い労働賃金ということではなく、社会的再投資に力を入れる。社会の中の自分をしっかり見つめられる規範をもっていること。公害やアジアのこと、自分たちが社会の一員。会社をひっくりかえして社会。表から見ると会社だが裏から見れば社会。経団連がそだててもいい。路線論争がある。新自由主義の人が、人類がつくりあげた会社の概念をかってにひとりじめを。労働組合はアンチをいったけど、そのつぎがない。経営に参加し、労働組合の経営参加。場合によっては、経営者の社会運動。経営者の中の仲間。そのなかに、われわれがつくるなんか工場があってもいい。規模は小さくて、社会は動かさないといおもうが。事業型 NPO などには大きな可能性あるが、革命的ではない。戦闘的ではない。配食サービス。いいことだけど、それ以上、戦闘的にならない、市場を動かさない。こんなマンションを自分で建てないと、違う住宅資本が劣悪な住宅市場を形成してしまう。うちが同じ家賃で、これだけのグレードという市場に影響を与える。これをやると殴られる、つぶされるかもしれない。危険もある。勇敢に戦わないと。銀行が金を貸してくれない。金を借りられない。NPO だとしても戦闘的でなくなる。NPO がいいと思うが、その戦闘性のなさは心してやらないとのみこまれる。」

富田さんは、社会的企業について、本にはきれいなことしか書いてないといって、きわめて具体的なお話をしてくださいましたが、その中には社会的企業の理念が含まれていました。資本が、運営が、事業内容がというきれいな話とはちょっと違ったものでしたが。社会的企業を社会志向的企業と捉え、法人格は何でもいいとなると、かえって理念が問われてくるのでしょうか。

「社会的といったばあいには、対抗的概念。分裂的概念ではないが、購買力に對する弱い立場の人たち、市民のための防衛隊。くわだてるといのは、はっきりと市場の流れを変える。そういう意味。ラジカルでないといけない。民主主義と矛盾する時も。あまり民主主義的にやっているとうまくいかない時も。むしろ、社会志向的企業とか事業型 NPO とか、新たな公とか、同じ目的。置き換えて理解するほうですね。社会的企業をそういう概念で使うなら、通常でいう企業とは違う。忘れてはいけないのは、アントレプレナーというかエージェントという役割がある。経済でいうなら、市場と、政府と、協同の三つというが、もうひとつ政治も、政府の役割、市場の役割、企業の役割。議員や政府に働きかけることだけが政治ではなく、協同や市場に対する

役割も政治の大事な役割。たとえば、入札制度とかはもっと。中小企業の保護、支援ということではなく、明確にものを作る価値観を培う。戦わないと捨てられてしまう。靴は安価で当たり前ということになる。ものを作るという基本的営みには、市場プラスアルファがある。それは政治の役割。協同についても簡単に地域社会を崩させない。学生自治会や労組や地域をつぶさせない。はっきりとしたメッセージをもって、つぶさせない。政党や政治家だけの政治でなくて、コンソーシアムやネットワークなどをとおして働きかける。その両面をもつのが、経済に対して、政治に対して、というのが社会的企業。政治に対して、という仕組み、ガバナンスというものにメッセージを。何をやっているかわからない。『あんた気の利いたことするけど、自分の利益やる』といわれると、私はこんなことをしている、部落解放同盟の支部長、釜ヶ崎支援機構の理事といわないと、『あんたら生き馬の目を抜いて暮らしてるやん』といわれてしまう。イギリスでは、アンドリュー・モーソンなどすぐれた人がいた。ブレアへのネットワーク。コネだけでなく、かなりやっている。そう簡単に首相にさせないぞ、いうことをきけ、いうことをかなりやっている。そこはとてまどいじ。民主党が政権を取れば激しくやらないと同じものになってしまう。民主党の中にも明らか似た立場と違う立場の人がいる。僕の場合は、入札制度、たいへんわかりやすかった。」

③ 運動の進め方

協同への政治の役割とてもおもしろかったけど、日本はヨーロッパと比べて、協同と労働感とかいうところでアメリカに近い。そういうことをどうやって具体化していけるかが問題ですね。

「民主党へのスタンス。法律作るというがなかなかできない。政党を使わないとできない。もしやれといわれれば、民主党のそこにはいってやるべき。外からやってもだめ。韓国に行つてつくづくおもった。与党にも野党にもどっちにもいってがんがんにやっている。イギリスでもそう。政党へのはっきりしたスタンスをだす。そのために必要なものは何か。そのなかに公明党、自民党、共産党がいても問題ない。どこかある程度中心勢力となると民主党。社会的協同組合、労働のための協同組合、社会的企業などある程度、まとめてしまつて、また入札制度のありようなどを、描きながら、日本型第三の道を政党をつながりながら、それに合うようなメンバーをきめて。クラブ生協のメンバー、意外と労金の法橋さんなんか近いのかもしれない。そのための援助なら出し惜しみしない。われわれが自滅しないこと。かわつたなとおもう。高齢者協同組合など。政党の枠組みも違うくらい仲良しに。ずいぶん、イタリアもイギリスも注目されて。ただあんまり潮流をつくつてとなるとバランスをかく。市場に傾いた人、政府に傾いた人ともうまくやりながら、湯加減のないいい加減なもので、ゆるやかなネットワークを。その舞台は自治体。高槻市。こんな風にしたらいいやんというモデルを。私は西成を。ただここには議会がないので難しいが。町内会、商工会、公明党などのグループもうまく調和をとりながら、我々のようなグループもでしゃばらずうまくやっていく。というのは地方かなと。市町村とは限らないが、もう少し小さなガバナンス。そのときのコツが、『いいかげんな』、互いに調和した、我々が主張しても共鳴する社会。適当に批判されたりしながら切磋琢磨しながら。具体的な方法かというと、市町村でモデルがあつて、ああそういうふうにしたらいいやんや、というかんじで。あとは難しいのが労働。本当にできるんですか、と。非常に賃金やすい。い

うても相対的に高い賃金だからやってこれた。そう簡単に消費生活とのバランスはもどらない。高い倫理観。横とのつながり、連帯感。協同組合などは一人一票と。労働が正当に評価されない時にやるのは大変。高いリーダーシップとたゆまなき相互交流をしないとだめ。この前、フリーター全般労組。ああいうふうにでてくるのはいいことだ。まだ小さいが。公務員でも10~15%さがる。去年に比べて1ヶ月分ないわけだけど、高い倫理観をもって社会のためにできるかという大変な時代。そこの秩序を作っていくかというのが大変。われわれでいうと、組織が潰れないか。労組なら組織率、中小企業なら初心忘れるべからず、なのかとかね。結構、大変だと。」

お金かけずに生活できるシステムを開発しないどうしようもないと思います。農業をどこかでやって、そこでちょっと食べ物を確保してということできないと。住居は一緒に住むなど。ところで、今度支援機構の沖野さんに話を聞きに行きますが、突き当たっている問題にどう対応するかについて聞こうと思っています。現実突き当たって、それまでの視点から見のではなく、別の視点から見るとどうなるかと。

「生活保護費六百億が毎年。単年度。5年で3000億。銀行に預ければ、利子が。住宅扶助で二百億。五年で1000億。それを財源に。生活保護支給には困らないのだが、この利子で、民間老朽賃貸住宅建て替え事業で、建て替える人に対しては15%ほどの建設補助をうつ。一億なら千五百万でいい。三万円が六万円になれば2万円を公費で補助する。五百万ほどで済む。生活保護はそういうものではなく、単年度なのだ。税金から配るものだというのは変えられないとなれば変えられないのだが、どうして変えられないのかとすれば、5年間預かって、ちゃんと払ってあげる。グラミン銀行。金による支払いではなく、仕事のための基金として。日本でやれば、少なくとも住宅補助で20億でたてば、このようなマンションが年間20棟。住宅補助の生活保護は45000円がきれいな社会的企業のマンションに支払われて他の人も住められる。汚いマンションがぼろもうけするために45000円とられるという悪循環。なぜ単年度決算で？ということ生活保護は5年で変わるはずがない。だったら資金を調達すればいい。乱暴ですが、小さな物でもいろいろできる。行政の単年度決算、福祉ということなので配るしかないしもらうしかない。もらう以上は使うしかない。生活保護を受けると、貯金もだめ投資もだめ。組合員になるのもだめ。世の中のためにということもだめなら、浪費するしかない。福祉はいくらでもできるが人を不幸にする。福祉の犯罪性をみないと。福祉は確実に人をだめにするところもある。生活保護なみの給料上げる方がたいへん。そんなバカなこと。やはり悪循環に金が回る。もともと生活保護の社会福祉の理論論争で、現金がいいのか現物がいいのか。現物の場合はアメリカでは現物、風俗では使えない。ものしか使えない。日本では現金ということになったのは、人間らしい、という理由。それくらい論争があったくらい、貨幣のもつ悪さもある。現物支給なら福祉に賛成だが、貨幣で払われると貨幣がいたずらしてはねかえってきて、悪循環にひきもどされる。悪い人たちに組織される。パチンコで順番待ち仕事。右翼に持っていかれて日当なんぼとか。

もう一つは法律がなにをできるか。法制化一般には賛成。ないよりあったほうがいい。ただ、法律がいかほどのものかは議論が必要。」

法制化しようという動きをしながら、内実を作っていくということでしょうね。

「金借りる資格、物件に参加できる、公認団体になるということは、自らは社会的な役割を果たすという努力をなくすこと。NPOとなのると非営利活動になる。われわ

れの感覚では非営利という社会活動。ミッションがなければだめ。かたちだけではだめ。必ず弊害が。よくよく考える。やっぱり資金調達に関するもっといい方法がないか。有限責任というか、限定的な責任にするとか、難しいところ。欧州銀行とか、うまい仕組みをかんがえられたらいいのにな。われわれのほうも。」

2. 聞き取りを終えて

富田さんの社会的企業論は社会志向的企業というもので、企業のタイプを特定するというよりは、いろいろなタイプの企業がミッションと倫理でつながって社会的目標を実現していく、というイメージと受け取りました。

斉藤さんが障害者の社会的事業所運動の観点から社会的企業を構想していたのに対して、富田さんは、西成地域の部落解放運動から発した街づくりの観点から、それにふさわしい事業体を構想して、企業のタイプにはこだわらない社会志向的企業の構想を作っていたのでしょうか。また街づくりの要に生活保護費の地域内循環を置いている点も独特の発想を生んでいます。

このあとの聞き取りは、11月11日に支援機構の沖野さん、同じく11月中に支援機構の山田さん、そして12月にはビッグイシューの佐野さんを予定しています。それぞれのためになるお話が聞けることと思います。

NS10周年、11.23 饗宴の報告

本誌前号で告知しました饗宴無事終了しました。その内容については、スローワーク協会会報に掲載された西嶋氏の文章を転載して報告に代えます。

社会的企業とは何か？

西嶋彰（日本スローワーク協会理事・ニュースタート事務局関西代表）

11月23日（日）スローワーク協会が経営する喫茶コモンズでNPO法人ニュースタート事務局関西の10周年記念ということである集まりがもたれた。ニュースタート事務局関西の10周年としては翌週30日にも記念祭が行われる予定だが、姉妹法人である日本スローワーク協会としても祝ってやろうということで開いた「宴」であった。私（西嶋）はニュースタート事務局関西に関わる以前からお祭り騒ぎが好きだったことから、主に西嶋の交友関係から選んで案内通知を出し、旧友などが集まった。当日の予定は第一部が西嶋と「ビッグイシュー」の吉田さんによるトーク、第二部が参加者全員の自己紹介などによって進められた宴、つまりは飲み会だった。私は当日も話したが「ニュースタート事務局関西は社会的企業だとは思っていない」という認識だったので主としてビッグイシューの吉田さんの話の聞き役に回った。実際、5年前に「ホームレスの人たちに住む家を持たせるため」「定職を持って働く意欲を持つためのきっかけづくり」という目的を掲げてビッグイシューが創刊され、ホームレ

スの人たちが雑誌の売り子になった時ショックを受けた。なぜショックだったかという、これほど社会的な当為（とうい＝なすべきこと）をストレートにビジネスとして表現した例を見たことがなかったからである。私とて社会的企業とは何たるかを知っている。「ニュースタート事務局関西は社会的企業だとは思っていない」と言っただけは社会的営みをやっているつもりだが、それは社会的に要請されている営みをやっているだけで、いまだにビジネスといわれる水準に達しているとは思わないからである。それをビッグイシューとそれに関わる人々は、最初から高い旗を掲げて、どうどうとこの5年間やり続けているのだ。私たちにも高い理想はあった。しかしその目的地への道のりは遠かった。いつの間にか「その目的を達成するため」と称して、お金儲けに邁進した。中には本気で銀行強盗までやった友人までいた。今ニュースタート事務局関西という引きこもり支援活動をやっているが銀行強盗までやって資金稼ぎをする大義名分などない。それにそんなことまでする体力も勇気もない。余分に儲ける気もないが、スタッフに応分の賃金も払えない以上は「企業」という名にも値しないだろう。

私は金もうけ本意の企業経営をしていた時も、バブル経済という時流に乗って多少の金儲けをしたが、その波がはじけると早速会社を破産させてしまった。つまりはあまり尊敬できない金儲け企業から温情による下請け事業を受注しはしたが、かけがえないほどの価値は精算したことがなく、社員スタッフたちの才能を束ねて安売りをしていただけのブローカーだったのだ。社会的企業を目指すほどの人は、私のように卑下をしているだけではだめで、個人であれ国家であれ、持っているところからは堂々とお金をふんだくってくるほどでなければならない。資本主義社会の枠内での「正当な対価」を獲得して細々と運営しては社会的企業など達成できないのではないか。ことほど左様に、筆者は社会的企業ということに関して弱気な有様なので、表題に掲げたテーマからは尻尾をまいて逃げだすことにする。

さて第二部に入ると宴の本番ということで、だれもが遠慮なく酒を飲み始めた。なにしろ私は昔から名うての酒のみであり、友人たちもまた私が酒のみだからお付き合いを続けてくれたという面々が多いのだから、まただからこそ久しぶりに顔をそろえてくれたのであるから私も久しぶりに羽目を外そうかと飲み始めたのだが、そうはいかなかった。私が司会をして、何人かの人を指名し、順番に自己紹介をしてもらったのだが、これが堅かった。まじめそのもの。宴などというイメージはまるでなく、酒を飲みながらのお通夜か政治集会のような有様。全員がそうであったわけではないが、何人かはまさに政治集会の演説調であった。演説調すなわち話が長くわかりにくい。私の友人であるから、酒は好きだが他人の話聞き流すほどの不埒（ふらち）ものはない。根がまじめだから他人の話聞く。話を聞くと真面目なことを言っている。自分もまじめな話をしなければと酒が進まなくなる。連鎖反応である。

真面目な話とはこうである。最近の世相や出来事の感想で始まる。感想は良いのだが、よく聞いていると、昔の学生演説でもよくあった情勢分析である。こういう情勢であるから、我々はこう行動しなければならない、とこうくる。ニュースタート事務局関西の10周年であるから、それに共感を表明して我々はこう行動するという決意

表明である。ニュースタート事務局関西の日々の行動など敵対しなければならないほどの行為をしているわけではない。かといって、他の団体と通底する共通項目もない。となると、てんでバラバラで関連性のない行動綱領が延々と続くことになる。順番が回ってきて、ニュースタートの若い人たちもしゃべることになる。代表と同じくらいの年輩の人がなにやら真面目な話をしていることは分かるらしい。「面白くない」とは言えない。「～だから我々はこう行動する」と言っているのは分かるらしい。しかし「～だから」の部分は聞いていないか、分からないので「こう行動する」の部分も分からない。普段から西嶋の言っていることも同じだが、理屈や理由ではない。行動そのものが面白ければ良いが、いくらたいそうな理屈や意味づけがあっても提起される行動が面白くなければ見向きもしない。非常に単純明快、当為では動かないのが当世の若者なのだ。私と同世代の人々であるから、当世の若者の心情など理解できないのが実情であるのだろう。それでは彼ら気はなぜああいう言い方をするのだろう。私には分かる。彼らも若者たちに聞いてほしいのだ。ただし若者たちを動かそうとしているのではなく、自分自身に「行動しなければならない」と言い聞かせているのだ。そのためには理由がある。そのために情勢分析をすることが身につけているのだ。

事実、私の昔の友人や後輩の中には、当時からそうなのだが、私がやっていることややろうとしていることを全く理解しようとせず、あほらしいほどの俗流解釈で誤解し続けている人もいた。私が「～だからこう行動している」との説明を省いてきたからだろう。となると情勢分析もあながち不要なものとは言えないのかもしれない。しかし、難しい言葉で情勢分析をしてもそれ自体を理解してくれなければ私の行動は理解されないし、ついてきてくれる人もいないだろう。私は決して悲観主義者ではない。同時に理論家でもなく、アジテーターでもない。他人が理解できる言葉で情勢分析ができるわけでもない。ただやらなければならない行動や、やるべき目標は持っているつもりだ。しかもそれは私一人や同世代の人だけではやりきれない。若い人々が共感し、ともに行動してくれるようにやっていかなければならない。そのためには「行動しなければならない理由」を説明するのではなく、「ただ、やりたいからやる」とつぶやくばかりだ。この30日、若い人々とともに10周年の「お祭り」をやろうと思っている。

後記

今年も早12月です。世界金融恐慌は産業恐慌に波及しつつありますが、皆さん無事に年を越せますでしょうか。麻生自民党が権力にしがみついていることで、いっそう不安感が増幅されているようです。

この間の金融恐慌の経過や政治的な論評については、差し控えています。金融恐慌についてはドンドン事態が進行するので、経過報告などしていると進行に遅れをとるように思うのです。それでこの間ケインズ、フリードマン、ハイエクについてまとめようと思っています。しかし、ケインズ一般理論は翻訳が間宮訳も含めてもう一つで、作業が難航しています。フリードマンについてはあまりにも空理空論でそのくせ階級的利害についての判断と、左翼に対する警戒心だけはあるといふ代物でこれにも苦労しています。もっともフリードマンのこのような理論がなぜ流行したのかということ

を解き明かすためにも一応の理解は必要かと考えています。実際若手の研究者の間で、このような理論はアカだといってレッテル張りをして、批判した気分になっているという風潮が、私の狭い付き合いからも伝わってきています。

11月にアソシエ 21 (この団体は来年6月に解散することになっています。学術講座は何らかの形で継続するようです。京都でも講座を開こうという構想が検討されています)の学術講座・労働運動研究会に講師に呼ばれて、金融恐慌について話しましたが、そのときに来てくれた老闘士たちがこもごも、世界恐慌と呼ぶことにためらっていることが印象的でした。彼らにあっては世界恐慌は、戦争と革命とがセットになったものと理解されているようで、戦争や革命の可能性が見えてはいない現在、世界恐慌とはいえないというのです。頭の中の理論にあわせて現実を見るというその発想に改めて驚いた次第です。

「現場から」では共生型経済推進フォーラムで実施している社会的企業家からの聞き取り調査についての中間報告を掲載しました。私は戦後の福祉国家体制が新自由主義によって解体され、そして新自由主義が金融恐慌で勝手にこけてしまった後で、社会をどのように再生していくかという課題が、いま日本で提起されていると考えていますが、それに応えるものの一つが社会的企業だと思っています。これはイギリス発の試みですが、イギリスでの新自由主義化がサッチャーによって80年代になされ、その修復が既に15年間にわたってなされてきた中で、社会的企業という事業体がいわゆる第三セクターの中核を担うものとして登場してきているのです。

韓国ではすでに社会的企業育成法が制定されていますが、日本では社会的企業については研究者の間で議論されている段階で、法制化の見通しはまだありません。しかし、ヨーロッパの社会的経済や連帯経済や社会的協同組合に学ぶ形での取り組みは、共同連や釜ヶ崎のまちづくりや生活クラブ生協関連団体で既に実践されています。その実践例から社会的企業促進の方向性が見えてくるのではないかとというのが今回の聞き取り調査の目的です。

世界金融恐慌の結果世界長期不況が予想され、大量の失業者が生み出されようとしています。戦争の敗北からは革命が展望できますが、大量の失業者を抱えた長期不況下では革命の主体形成は期待できません。むしろ失業対策を通じて主体的力量を培っていくという方向性が問われています。その際国家による失業対策事業の再開が可能かどうか、という問題が出てきています。韓国では98年危機による失業者の増大に対して、民間で失業克服国民財団を立ち上げたと聞いています。日本でも国に要求することはもちろんですが、民間大企業から資金を引き出して、民間で失業対策を実施するような時代が来ているのかもしれない。

11月23日の饗宴については西嶋氏の報告を転載しましたが、それにも書かれているように、皆さん非常にまじめに報告をしていました。企業家相互で社会的問題意識を交換するようなネットワークがやはり必要なと実感しました。案内状をお送りした皆さんには饗宴の報告をしようと考えています。

さて、スローワーク協会の経営するカフェ commons ですが、不況の影響で経営的にしんどい状態にあり、何らかの形で新しい事業展開を成し遂げることが問われています。私としては社会的企業促進に向けた一つの実践例として、事業的にも安定した形を実現していこうと考えています。